

平成23年10月吉日

建築コスト管理士各位

社団法人 日本建築積算協会
資格制度委員会

建築コスト管理士の資格更新における CPD必要取得単位数緩和措置のご案内

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2012年に更新を迎えられる方で、下記要件のいずれかに該当される方は、登録更新の必要取得単位数を緩和いたします。

2012年更新対象者は250単位が必要ですが、緩和措置を適用される方は、200単位以上を更新時まで取得していれば、必要な単位数を満たしていることとなります。

下記要件①の方は当会のデータベースで照合されますので自動的に必要取得単位数の緩和が行われます。自己申請の必要はございません。

下記要件②の方は自己申請を原則としますので、添付した「建築コスト管理士資格更新に要するCPD必要取得単位数緩和措置適用申請書」に所定事項を記入の上、添付書類と共に下記宛に郵送して下さい。

申請受付期限は平成23年11月30日（水）（当日消印有効）までと致します。【厳守】

緩和措置要件・・・自己申請不要

資格更新年度の3月末において、建築積算士（旧名称建築積算資格者）取得後20年を超える、建築及び関連業務の実務経験を有するものは、5年間で50単位の緩和を行うことができる。

緩和措置要件・・・今回、自己申請が必要です

資格更新年度の3月末において、1級建築士取得後25年を超える、建築及び関連業務の経験を有するものは、5年間で50単位の緩和を行うことができる。

以上ご案内申し上げます。

敬具

【申請書類】

1. 建築コスト管理士資格更新のためのCPD必要取得単位数緩和措置適用申請書
2. 1級建築士免許証（コピー）

【申請書送付先】〒105-0014 東京都港区芝3丁目16番地12号サンライズ三田ビル3F

社団法人 日本建築積算協会 本部

電話：03-3453-9591 FAX：03-3453-9597

URL：<http://www.bsij.or.jp>

建築コスト管理士資格更新における CPD 必要取得単位数緩和措置適用申請書

平成 年 月 日

(社) 日本建築積算協会会長殿

申請者氏名.....^印

(押印要)

私は CPD 実施細則13条4項の規定により、資格更新年度の3月末において、
1級建築士取得後25年を超える、建築及び関連業務の経験を有するものと
して、建築コスト管理士資格更新のための CPD 必要取得単位数の緩和措置適用
を申請いたします。

記

建築コスト管理士 登録番号

有効期間 自、平成 年 月 日 至、平成 年 月 日

氏 名 生年月日 S・H 年 月 日

住 所 〒

添付書類 一級建築士免許証 (コピー)

事務局用(下枠は記入しないで下さい)
